

自分史の目次

◎自分の紹介から 随想として	1～14
・序 章	
・自分の幼少期の様子は・・・	
・発病時のころ 健常児から障害児へ	
・担当医から「快復は難しい」とのこと	
・治療方法は	
・食事することについて	
・親たちのありがたい行為	
・仮退院後の生活 (8歳～)	5～
・意思表示することについて	
・「今後のことでの相談」	
・その後の小・中学校での暮らし方 (～14歳)	
・専門医からの「精密検査」	
・自分にとっての特殊教育とは (14～20歳)	9～
・教職員の意識とは言えば	
・進学にあたってのこととその後のこと	
・進学の理由＝淡い期待	
・エピソードとして	
◎差別社会との遭遇とその苦悩 (20歳～)	15～
・帰宅時に聞いた声⇒挫折感に類似	
・思い悩む	
・詩集の自費出版	
◎差別からの目覚めとその闘い	19～
・障害者差別とその社会構造について	
・解放思想との出会い	
・忘れずにいたい実例	
・世直しに ～二つの事柄～	
◎現状の様子	23～
・今の生活状況と介護の必要性	
・地区介の存在	
・サッソウとして	
◎あと書き	26

自 分 史 (つぶやきとして)

～～とある障害を持つ者よりの声なき声～～

◎ 自分の紹介から 随想として

・序 章

自分は小学2年生(1960年9月)のとき、突如の高熱で急性化膿性髄膜炎という病名の病気にかかり、その後遺症のために両手と口に不随意運動の障害をもつようになった。いろいろと調べてみるとこの病気の症状は、病原体が髄膜に入ってしまい炎症を起して、ある機能に支障をきたすと言われている。他にも同時期に同じように髄膜炎にかかった人も近所にいたようだが、自分の場合は言語機能と手の運動機能を司る部位の周辺が炎症のようなことを起こし、今のような障害を持つようになったようだ。

誰もが成り得る病気で、多くは快復する場合があるが、ある程度の数で重症・死亡に至るケースもあり、気を付けたいものである。1957年、いわゆるアジア風邪。その余波で、この病気に罹ったと推測できようと思える。乱暴な言い方だが、その被害者で一度は死んだ身と同じようなものだった。

自分が最後に発声した言葉は、頭痛がひどく母親に「頭がちぎれる！ 痛いよ！」と訴える声だったそうである。以降、意を外に表す声の失う生活をずっと過ごしている。ただ生きていた間の母親に、生声で感謝の言葉を伝えられず亡くなったことは自分の心残りである。

著名な作家のフランツ・カフカの短編小説「変身」の中に、大きな虫の物語だが、それと自分の体験が似ている箇所もあるので、興味があれば一度目を通してほしいものである。

あっそうそう、昔母親には、小さい時に流行り病にかかった妹(5か6歳)を亡くした苦い思いがあったらしい。母親らの生きていた時代、全国各地でいろいろな感染症で命を失う人々が多かった頃の話。それによると、その時代特に貧しい生活(1920～40年)の中で、住んでいた所から幼い妹がリヤカーに乗せられて隔離施設に行ったよう。これを見送った彼女やその母は、どんな思いでいたかはもう聞くことができななかったが、幼い妹だから遊んでいた仲なので、さぞかし無念で悔しかったことかと思う。

これから書き示すことは、これまで自分が身の上で起きたこと、或いは起こしたこと一つひとつのことを残像として思い出して、約20個の小タイトルを付けて見やすいようにして、総まとめとして書いたものである。

・自分の幼少期の様子は・・・

この病気にかかる前の様子は、母親からの栄養をもらって体はぷよぷよとして大きい方で健康優良児のようで、小さい頃には「ベビー・コンクール」にも出されるような頑丈そうな体の子だった。小学校に入学式時のクラスでは、大きくて後ろの方だったと記憶している。棒登りも得意だったようで、よく登っていた。両親も期待の男子で、一代で大工をしていた父親の仕事場に時々連れてもらって、建て前の時には手伝い？をしていたようだ。

自分から言うのはどうかと思うが性格は、どこにもいるような甘えん坊で、チャンバラの好きな目立ちたがり屋の子だったようであった。七五三の時だったと思うが、袴を穿いた写真もあったようだ。また、ラジオから流れてきた水原弘の「黒い花ビラ」という低音の歌を、音痴で辺りから響響を飼いながらもよく口にしていたようだ。それから、父親からある話を聞いたことがある。それは床屋の帰り道にて、「あのきれいな月、見てごらんよ」と語り掛けたようで、笑い種に「大工の息子なのに、本当に我が子か」との疑い？を持ったようだ。あまり聞かなかったことで。

それでいて、臆病な性格で雷が鳴ると、一目散に家に戻ってくる子でもあったようだ。また恥ずかしい話ながら、流行りの時代劇映画を見に近くあった映画館で、切り合いや殺し合うシーンになると、「面白いところ、見て」と勧められるが恐ろしくて見ていらなくて、後ろを向いてしまう気の小さな子でもあったよう。その当時、自分の持ち物に対して強い思い入れもあったようで、物を掛けてする勝負事ができずに、近所の子からは白い目で見られていたようだった。そういう話は幼児期によく見られるように「なくす・なくなる」ことに、強く拒絶する心理から出るようなものらしい。

たまに街で松葉杖をついている人などを見かけると、物珍しさも手伝って、その人のマネをしてからかってしまうような子だった。大分大きくになったときに、「そんな性格だから、こんな病気になったよ」と冗談めいたことが言われたこともあった。冗談は冗談でよいが、そう言われた方の気持ちも考えてほしいと思う。恥ずかしいことながら。

・発病時のころ 健常児から障害児へ

急に熱を出して、近所の小児科医院に母親と診に行き、そこで「検査をしてみないとわからないが、髄膜炎の疑いあり」と告げられ、紹介状をもらい、その翌日転院することに。入院した大きな病院（東北大病院）の医者からは、「治るかどうかはわかりませんが、とにかくちゃんと治療をしてみましよう」と言われたそう。後で、同意書が慌てて書かされたそう。毎日が検査、検査の日々だったそう。詳しく説明はなかったようだ。

病室での様子は、薄暗い部屋で一日中寝ていて、ときどき無意識に首や背中に入力が入ってしまうようで、上に上にと進み自分の首をベッドの格子にはまり込んで、苦しかった時も時々あったそう。母親の手を厄介になっていた。そ

れは、おそらく髄膜炎の影響による特徴的に出てくる病症らしい。(自分の実感より、背中力を抜くために、しばらくの間両腕を前の方へ持ってくれば力抜けて楽になるはず)

検査の結果、担当医から「息子さんは急性化膿性髄膜炎です」と告げられたようだ。母親にとって、訳もわからずに茫然となったらしい。途方に暮れてしまったようだった。

高熱を出す数日前に、隣県にいた親戚の家へ海水浴に行ったこともあり、そこでの海水や環境物質からある細かい菌かウイルスをもらってきたらしい。その菌が、耳→鼻腔→嗅球→脊髄や脳を覆う髄膜に侵入して、脳にある言語機能と手などの運動機能を司る部分を炎症したのか疑われると言われてきた。現在もはっきりとした原因はわからずに来ている。

専門に学べなかったし医学的知識が乏しいので、自分の病気のことについて述べるのをこれまでにしたい。病のことを恨んでも仕方ないことで、それより今まで生きてきた経験の道を、見聞きしたこととさまざまな角度と視点から見ていきたいと思う。声のない自分としては、言葉にして残すことによって、その時々にあった経験をつかみ直したいという思いである。—「障害者」が障害者として、活きた証拠を言葉にすると以下のようなになる。ある意味、自分としてのつづきでもある。さあ、最後にある「サッソウとして」というタイトルまで一気に読んでほしいと思う。かなり長くなるけど、よろしく願いたい。

・担当医から「快復は難しい」とのこと

治療の途中で、医者からは「息子さんの快復は難しく、長生きはできないだろう。せいぜい生きられても二十歳ぐらいまでだろう」と言われたそうである。あまりにも残酷な話ではないか。ただ何故か「風邪を引かせないように」と注意させた。恐らくは病原菌に影響を心配してのことか。その以降は、転んで体の所々ケガをするが、あまり大きな病気に罹らず、69歳の今を生きることに至っている。ただ歳には勝てぬ、頻尿に今悩まされている。

今まで半世紀以上(60年間)も生きられることは、驚異で余命力というものの強さかな—と思う他になかろう。それも、自分のように手と口に障害を持ちながら、工夫して地域社会の中で堂々?と生きていることを、そのときの担当医の医者たちは想像もつかなかったことだろう。

それにしても、「二十歳までの命だ」と担当医の話を、聞いたときの両親の戸惑いと悲しみは如何ばかりかであったか。特に大工だった父親は待望の男子を授かり、「これから後を継がせたい」という時期にと思っていたのに違いない。それができないとわかったときの戸惑いは如何だったかと思う。

母親の話によると、その当時の世の考え方は病気にかかる「治るか、死ぬか」でしかなく、後遺症による障害を負ってからの生活を送ることと想像もつかなかったそうとのこと。誰からも教えてもらえなかったもので、それは当然に試行錯誤になったことだと思う。親としては、手探りの状態とならざるを得な

らなかったようだ。

・治療方法は

病院では、病原菌をやっつけるということで、高価な外国製の注射（抗生物質）が手の甲（毛細血管）に集中的に打たれたようだ。治療はその時代注射器の針先がまだ太くて、血管になかなか入らず痛くてしかなかったようだった。そして、しばらく経過観察が中心課題におかれたようだ。

その間も、慣れ親しんだ母親の声で、常に声をかけ続けてもらったらしい。これが治療よりマシと今にして思う。言葉を聞く能力によかったらしい。

もう二度と同様なことを、したくないしなりたくもないと強く思っている。今回、現在進行中の新型コロナウイルス治療の現場で、たくさんの管が付けられる患者の姿の映像を見ていて、自分と似通った治療方法を探っていると思える。いろいろと後遺症が現れてきた人達も、数多く出てきているようだ（22年4月現在約200人）。この中には、数例「髄膜炎」になったとの情報があり、身も凍るような思いがする。記憶喪失の症状になっている人も出ている。不信ながら兄弟でも出てきたような気がする。この先のことは、まだ詳しい話が出ていないのでわからないのだ。「髄膜炎菌性髄膜炎」になると手の負えなくなるようだ。

感染力の強い変異ウイルスが、複数見つかったので気が抜けないところだ。もし自分も感染したら、命の線引きというものである「トリアージ」にかけられて、一発でアウトになるからである。覚悟はできている。

多くの人が感染して、治療しても亡くなられている現状になっている。悲しむ人が増えるだけで、嘆かわしいことである。噂では、医療界では過去に大きな治療を受けた人は、二度とそれより大きな治療をしないことになっているらしい。恐ろしいことだが、例えば有名人であった志村けんや岡江久美子のよう。日本には国民皆保険制度ということがあがるが、その実態は二度と高額治療はしてなさせないようだ。快復見込めない治療は拒否することができるように。

だからこそ正しく恐れろ、甘く見るなど言い聞かせている。現在のところはいろいろな予防方法をとって、自粛生活をしている。それもそろそろ限界か。

ドタバタしたコロナワクチン接種。良い方に効けばよいが、接種の回数だけが増えている。副反応もあるので気になるところだ。特に自分の後遺症にどんな影響があるのか。それよりも周りの人たちが、早く接種を終えないと安心はできない状態だ。

よく調べてみると、この菌が体の中に入るところによっていろいろと「髄膜炎」の後遺症も違うらしい。現在難病指定外となっているME・CFSのようなもの。軽く現れる場合もあるが、外国では恐ろしいことに体の手足に現れて、命の保証？と天秤にかけられて、その処を切断されている人もいるみたい。そ

それぞれの立場で、頑張ってもらいたいと思う。

自分は一時高熱で、意識朦朧になった時期（約 1 ヶ月間）があったようだ。その期間のことは特に家族・親族に心配をかけてしまった。母親は身を粉にして、看病に付き合ってくれたものだ。

その当時は、点滴と鼻からの流動食で栄養を取り、とにかくも一命を取り戻すことができたようだ。そのことには、医療関係者に感謝しよう。

・食事することについて

流動食で栄養摂取した話が出たので、ここで食事のことに触れておきたいと思う。現在自分はいろいろと工夫して（介護）他人の手を借りて、特別な体勢をとりながら、口に食材を入れてもらう方法で食している。

これは誰かに指導され教えてもらったわけではなく、母親が栄養化のある食べ物を作り、「鼻から」でなく「口から」という熱い願いから、試行錯誤して生み出された方法である。流動食だと口が寂しいからと思いついて、工夫して時間をかけて食事をするようになった。母親には感謝するばかりである。

この食事の行為は、ある意味生きていくために大事な「闘い」と思っている。その技を獲得するまで少し時間がかかるけど、その技を伝承して今に至っていると言える。食事するときは、その作業する人々にはこの「闘い」に参加してくれて感謝するだけ。食後の歯磨きも、そうした流れで行っている。口の中は乾燥予防と清潔保持のために、喉を常に水で湿らすようにしている。また脱水と誤嚥の予防するためにも。

また口の中でモグモグと噛む行為ができないので、柔らかくして一気に飲みするようにしている。一般に胃腸の方を心配させるが、普通の便が出るので大丈夫である。小さい頃から食しているのが慣れてきて、胃腸の方も頑丈になった証拠である。食材はいろいろと自由に食するようにしている。舌が自由に動かさないで、熱い物は苦手である。飲み物は、口の形を整えてストローを使って飲んでいる。こちらとしても、喉を鍛えておく必要である。外食も時々するようにしている。

・親たちのありがたい行為

保険も今のように整っていなかったあの当時、注射代や入院費などで相当に家計にも圧迫したみたいだった。

「これ以上病院にいても、状態が良くなる保証もないので、自宅治療をしてみたら」と、入院して3ヶ月間ぐらい経って仮退院することになった。その頃には、起きたり立ったりできるようになっていたようで、過去の症例になかったようだ。珍しがられて「立てるの」とか「ここ降りてみて」と、二階の薄暗い病室に医学部の教授連中らがわざわざ診にきたという話に聞いていた。おそらくはレアケースだったのかもしれない。 ⇒ 専門医からの「精密検査」 9 ページ

入院から退院までの世話（その後も）は、母親が一身に担っていてくれた。その姿は献身的なものだった。これには「我が子だから」との思いで、精一杯のことだろう。だから、今から17年前に亡くなった、母親には頭が上がらない思いがする。また父親は仕事が終わると、病院に見舞いに来たり泊まったりしてくれた。そして二人の姉たちは、自宅からさほど遠くない所（徒歩で約30分間）にあった祖父母の家に預かってもらい、そこから地元の学校へ通っていたそうである。辛かったそうだった。ときどき病院に、見舞いに何度か足を運んでくれていたらしい。親戚筋も見舞いに来てくれていたようで、ありがたいことであった。いま自分が生きているのも、そうした家族などがいてこそその賜りものと思える。

そこまでの話について記憶がなかったのも、もっぱら生きていた母親や姉たちから聞いてきた話を元にしてしている。

・仮退院後の生活（8歳～）

退院後もしばらくの間、自宅で静養することになった。それでも若い時から苦労して、手が器用な元銀行員（暗算が得意）だった母親から文字の書き取りや算数の九九などの学習を教えられていた。しかし、学習面では同級生たちより遅れは当然にあったようだ。

個人経営の父親の仕事上、自宅にときどき仕事仲間や客人を招き入れることがあったが、どうしても障害が苦痛に感じられて、ためらいもあって別の部屋に度々身を隠れてしまうようになった。そんなときに、両親から客人の前に出て、挨拶を交わすように指導させた。よく「ここに来て、ちゃんと挨拶しないと」と言われたものだ。

両親は将来のことを考えてくれて、他人の前に出ても恥を欠かせないために、そうしたことを言ってくれたのかも知れない。また家族の中にこんな息子がいるということを、世に知らしめたがったのかも知れない。どちらにしても感謝したい事柄だ。こうした指導があって、人前に出ることが苦にはならなくなった。それが、以降の自分の人生に、大きな影響（プラスな意味）で役立ったことか。後になって、「障害があってもいい」と背中を押してくれたような気がする。

その頃の気持ちは、その日一日の暮らしで精一杯で、その先のことは考えられなかった。

・意思表示することについて

後遺症によってしゃべられないために、その当時は今のように自分で操作できるタイプライターやパソコンがなかったので、自分の意思表示の方法はもっぱら手で文字を描くことしかなかった。独特な姿勢で大きな文字を描いていた。それは右手に筆を握り、腕が振れるので手の甲を顎に当てて抑えて文字を描く方法である。その方法も、母親から厳しく指導され、教えてもらったそのお陰

で成果したものでもあろう。しかしながら「え」行が弱かった。

それをマスターすることが必死だった。はじめのうちは何を書いているか解らなかつたほどだったが、段々と上達してきて他人の目にも見られるようになった。中学時代に習字で、高村光太郎の「道程」の一節を書いたこともある。県入選したこともあって、地元紙にも小さな記事に載ったこともあった。

その頃は、文字を書けても単語だらけで、まだ作文や長い文章を作ることが苦手だった。それで、気持ちはモヤモヤしたものを持って過ごさざるを得なかった。今では足でペンを持って書けるようになったし、またパソコンで意思を伝えるようになった。足の先でキーボードを打ってすること。

また意思の伝達方法として、いろいろと工夫して独自で考案した足文字の使用は、積極的に読む相手がいて、相手に自分の意思表示が必要になってからのことで、ずっと後の成人になってからの話である。それは、一々紙と書く物を用意することが面倒だから、ただ地面に足文字で描くようになった。

・「今後のことで相談」

母親に連れられて、何度となく地元の児童相談所や東京の相談できるところにまで行って、この先どうなるのかという不安を抱えながらも、「息子の将来のこと」について相談したこともあった。そのころ、「両上肢及ぶ言語機能損傷」ということで障害者手帳2級の認定を受けた（1960年台）。現在は見直されて、1級の認定になった。

しかし、そのときの職員たちの対応は、一応に園や施設入所の準備の話題とか「新聞ぐらい読めればよい」というものだったそうである。これに対して母親が反感を覚えたようで、「いろいろと判断ができるように、教育を受けさせたい」という希望を、そこの上司の方（園長）に出した。「それはそうだ」とこちらの訴えをまじめに認めて、前述した対応の部下を叱りつけたこともあったそうである。

昔々母親が幼い頃（戦前）家庭の都合で高等小学校までしか行けなかったので、「せめて高い教育さえあれば、世の変化にもついて行けるだろうし、一人になっても生きていける」と考えたようで、そういう情熱的になったそうである。または「口のうまい人に、だまされないように！」と、「物事の道理を見極めて行動しないよ！」とよく言われたことも。

いろいろと支援や援助も全くなく、風潮としては自分のような手と口に障害をもつ身になると、施設入所になるか就学猶予や免除になるかのどちらだった。事実、そうなるケースが数多くあったと聞いている。また、どうもその当時多くの公的施設（障害者入所施設・療育・療養施設というところ）では、ずっと後で知ったことながら、行政が行う措置ということで優生手術が堂々に行われていたようだ。恐ろしいことである。その昔々、“座敷牢”とか“口減らし”ということが実にあった。表沙汰にならないよう、悲しい話がいっぱいあること。

・その後の小・中学校での暮らし方について（～14歳）

以前に通っていた小学校の方には、そこの教師らと何回かの話し合った（交渉）結果、その当時珍しく「親がついているなら」という条件が付き、だいたい一年間近くのブランクをおいて、夏近くに三年生としての地元の復学が認められた。ただ身長は成長ホルモンに異常があったか病気のためかはわからないが、なかなか伸びず自然とクラスの前の方になっていた。

それでも四・五年生になると、一人で通学できるようになった。しかし、自分の体力上の関係と母親の都合から、授業は午前中のみでお昼から帰宅していた。それに、みんなが受けていたテストができるような状態でなく、卒業までの通信簿には五段階評価の代わりに、「評価できず」とだけ書かれてあった。その当時は、教室にいても落ち着くことができなく、同級生に問題行動もあってウロチョロしていた記憶もしている。授業で教えられることも、耳の右から入り左に抜けて、頭に入るような状態でしかなかった。当然に問題児だったようだが、その時の担任は暖かく見てくれたようだった。感謝している。

それから、もしかしたら言葉をしゃべられるのではないかと希望を持って、母親と月に二回ほど「言葉の教室」に通ったこともあった。あいにくその担当者が、専門的に言語研究するためにアメリカに留学するというので、2年間ぐらい受けた特訓を続けることができなくなった。その後は、後任の担当者が見つからず、「言葉の教室」には足が遠ざかってしまった。その頃、そこに三ツ口（口蓋破裂）の子もこの教室に通っていたようだった。

中学生になると、午前の授業だけでなく午後もあるようになった。特別に許可をもらって、学校の近くにあった祖父母の家で昼食とトイレをして、午後の授業にも出られるようになった。また小学校と違って、みんなと同じにテストを受けることができるようになった。だが、辺りに気を使い過ぎて、疲労感がひどくて学校を休むことも多かった。そのために、出席日数も全体の4分3ぐらいで、成績（当時、取得点数制）の方も非常に悪くて、いつもビリから数えた方が早いぐらいだった。そのころは、自分の中でも「どうせ、どうせ」と投げやりな気持ちになっていたころだったからかも知れないが、両親は「焦らずに、学校に慣れれば良い」という寛大な気持ちで、見守ってくれていたようだった。

そういう状況で、学校生活の中ではいろんないじめや嫌がらせにあった。ある時には、3歳違いの姉がいじめを見るに見かねて、怒鳴りつけていたこともあったそうである。周囲には無理解から、何度も「気持ち悪い」とか「触ると病気が移るゾ」と騒がれたりしてイヤな雰囲気があった。

・専門医からの「精密検査」

中2生になって間もなくのこと、自宅の近くにあった東北大病院脳神経科長町分院（今は広い道路になった）というところに、当初入院した東北大病院の医者から「息子さんの詳しいデータがほしいので」との薦めで検査入院をすることになった。自分はその当時、気軽にただ「イヤな学校を休める」としか思っていなかった（1964～5年頃）。

それからだいたい二ヶ月間、危険で特殊な精密検査？を受けることになった。それは全身麻酔をかけられ、ノド元から脳の血管に細い管を入れて頭部のレントゲンを撮ったり（確か「アンギョウ」と呼ばれていた）、脊髄を採って検査に回させたりした。周りからは「背中に空気を入れて経過を診るという検査」と言われた。どうみても危険な荒療治で、今の時代は行われていないようだ。

そして、検査結果について担当主任医からは、「完治は無理だろう。頭に穴を開けて脳の中を診てみたいので、（医学研究のために）手術に同意してくれないか」と言われたそうだ。その話を聞いた母親は、医学の知識が乏しいながらも「手術しても治らないし、研究のために息子の一生を決める手術するのではたまらない！」と決断したようで、手術を断って強引に退院させたことがあった。

これには、白衣を着た人に対して元患者さんらしい人が、病院の出入口や廊下などで声を荒げていた光景を、よく見かけていたからという伏線もあったようだ。その頃、母親もその当時の手術を薦めた医者・医療に対して、当然のように不安感を持ったようで、母親からみれば、「一生、この子を守ってやる！ 育って行こう！ 母親だから当然なこと！」と思ったのに違いない。もしもその時に、手術を受けていればと考えると、背中に冷たいものが走るのを覚える。

いま思うとその当時（60～70年代にかけて）、医学界も変化する頃で、措置制より患者の声を聴くという上下関係に穴を開けようと、一部の外科を中心的に国際的な反戦的な学生運動の方からの改革の要求でもあったのか。

危ないロッドミー手術を強行する一部の医者たちに、反抗し告発する者さえ現れた。しかしながら技術的な問題があり、まだファイバースコープがないあの時代の話で、当然に人体実験か研究目的になっていた。「生殺与奪の権」を握っていたのは、当然にある特定の権力者らのものだから。まだドラマの「白い巨頭」のような保守層が前面に立つ傾向が強かった時代だったし、また措置制の考えが強かった時代でもあったから。

無事に病院から中学に戻ることができたが、その間の学習が覚束ないところもあった。その中で、2年生の学級担任から「県内で初の養護学校ができるので」と転校を強く薦められた。転校にあたって、いろんな診断や適性検査を受けさせられた。自分は転校に疑問・反抗するも、抵抗し続ける力もなくうまく自分の意思表示を外に出せずに、結局のところただ「個性にあわせた環境で勉強」ができるということで、仕方なくそちらに移らざるを得なかった。親としてはある時期、自立のためにも少し「手を放して観てみたい」との意向もあっ

たそうだ。

《何故、転校を勧めたか》といえ、**「辺りに迷惑をかけ、手のかかる生徒は、できれば特殊教育で」**という教師らの声が、だんだんと大きくなってきたからと今にして思う。

それに3年生になるときで、義務教育ではなく高校進路のことも絡むときでもあり、転校させたがった連中は安堵感を受けたようだった。態度に出てくるもので、見ればわかってくるものだ。

・自分にとっての特殊教育とは（14～20歳）

養護学校は、簡単に自宅から通学ができないような場所（県南部の船岡）に設置された。元旧軍の跡地に立つ施設だった。中・高等部合わせて、特殊教育6年間（船岡中学部1年間、福島県高等部2年間、船岡高等部3年間）を経験した。

そこで言えるのは、「温室的な教育環境」にいたことだった。それは、一般地域社会からの隔離感が強くて、封鎖された寄宿舎生活を半強制的にとらされていたからである。中学部1学期終えて、その後がなく隣の県の高等部にそこに2学期、高等部が新設されまた1からやり直せなければならない身になった。普通より2学期多くやって儲かったと言えるけど、6・3・3と普通にしたかった。

ワンフロアに3人から6人が、男子女子別に共同生活を送っていた。起床7時・朝食7時半・・・就寝9時という規則尽くめの生活だった。それを見守り・指導に、寮母たちが日替えて泊りに入っていた。この温室的な環境から脱することができたのは、相当な時間がかかったのである。

普通学校と異なる点といえ、時間割に「機能訓練」という授業が組み込まれていたことであった。それは、それぞれ違う障害児に対して、身体的な機能回復のために行う訓練の時間である。自分は、ただ腕を伸ばしたり廻したりする器具などをいじっていた。中には、内職をしていた生徒もいた。小学部は週に三回、中学部と高等部は一回の割で設けられていた。「機能訓練」と言っても、それが実際の生活に役立つものならまだしも、生活と切り離されるところで強制的に「やれる」までやらされるのはどうかと疑問に思う。

学び舎である学校と寝起きする生活の場である寄宿舎とが、廊下一つでつながられる生活で、規則正しい集団生活が強いられていた。特に小・中・高生が一同に生活する寄宿舎の生活は、大体が許可制をとっていた。例えば、外出や自宅に帰り外泊する時も、一々学校と寄宿舎から許可を得なければいけないことになっていた。それに通学時間がかからない代わりに、生徒の生活をまるで丸裸にさせて、四六時中管理しやすい構造・仕組みになっていた。

プライバシーは無いに等しく、不平不満で憤懣やるせないことも多くあった。その陰で、無断で外に出て買食いなど、青年期の生徒の側もいろいろとやっていた模様だった。その中で、思春期だからプレールーム化した部屋もあったようだ。内気で晩稲だった自分は、関心はあったがただスルーするしかなかった。

通学を希望しても、大体が交通機関もあまりなくエレベーターもなく不便で、通学に時間がかかるという理由で簡単に許可せず、通学生は極僅かだった。だから、遠くから来た生徒の中には、ホームシックにかかる人もいた。一番遠くて県北の気仙沼から来ていた人もいた。

自分にとっては、前に述べたような嫌な思い出だけではなかった。この寄宿舎での生活では、マイペースでゆっくりした環境で、「焦ることなく」いろんなことができたと思う。例えば、自転車にも乗れたし、野球のボールを投球もできたしサッカーもできたし、工夫して一人で簡単な洗濯もやれた。学習の方も、高等部からは段々と出来るようになった。自分から言うのはどうかと思うが、それなりに多感な時期だったのかも知れないが、「学ぶ」ということが徐々に好きになった時期で、成績の方も数少ない同年学の上の方に入っていたようだ。簿記検定試験も、3級、2級、1級と受かっていったころだった。握ったペン先で球をはじいたりして、そろばん検定試験7級を取っていた。同年学生からは、「御大（オンタイ）」というあだ名で呼ばれていたこともあった。懐かしいことである。

ちなみに、養護学校と言っても、普通学校でも充分やっていけるような軽い障害児までが県内から掻き集められていた。そういう中でも、頻繁にいじめや嫌がらせなどがあって、嫌だなーと感想を持った。例えば、弱い者への「使いパシリ」を多く見かけた。そんな中で、養護学校の生活に馴染めず、普通学校に転校していった生徒も年間に数人はいた。シワ寄せが強き者から弱き者へ、弱き者からより弱き者へと「社会の縮図」を見るような感じもした。

・教職員の意識とは言えば

教師・職員の意識自体も、「その子供に合った教育を」と建前を言いながら、その実「従順な教育環境」が望まれ、保守的な傾向が強かった。進路についても、「早く手に職をつけろ」「お前は、それしか就けない」という狭い意識で、一方的な考え方を持って生徒にあたっていた。進路は、だいたい就職グループ（商業コースや印刷コースなどがあった）と施設入所グループに分かれていた。自分のように「手と口に障害を持つ者は、この先3年後どこに行けばよいのか？」という疑問を母親と共に強く持った。哀しいことながら、進学についての進路は毛頭もなかった。

特に、「障害者が大学生になってどうするのか？」という雰囲気がとても強く、進学のこととは否定的な態度だった。現に進学希望の話に対して、ある教師からは「大学に行ってどうするの？ 余計なことを考えてしまうだけ！」ということまでも言われた。励ましや応援があってもよいのに、そういうものがなく冷酷な姿勢をみてしまった。

だから、生徒・保護者の方も進学の話の口に出せず、「夢の夢」の話という雰囲気が強くて夢幻の世界ようだった。後輩から聞く話によると、教師らから似たようなことを聞かされたことだ。これが特殊教育界の伝統的な考え方で、こ

れから変えていかなければならないと思った。

またその当時は、全国各地の大学では「自己切開して、己を高める」「権威主義、何ものか！」という機運が盛り上がっていた。このような全学連の学生運動（60～70年代）が佳境に差し掛かった頃だ。そこからの悪い影響で、どうなるかとの心配だったのかかも知れない。それにしてもあの時の姿勢はないと思う。

その当時、米国の月面着陸とか東大紛争やベトナム戦争・三島由紀夫の割腹事件などの刺激的な事柄があり、外が騒々しがった時代でもあった。直にテレビでやっていたことを見た自分とは言えば、知らずうちにそれらのことに興味を持たされた。

とにかく、船岡養護学校を中・高と第1期生として卒業することができた。

・進学にあたってのこととその後のことについて

はじめて四年制の私立大学への進学の話は、直接問い合わせに行った母親の働きかけで動いたようだ。まず、「養護学校に通う障害を持つうちの息子が、こちらに進学したいそうで、どうすればよいか」ということを守衛の人に聞いたらしい。その母親の話が、事務局に回され「理事会の方で検討」の回答だったそう。親まで何故に動いたのかと言えば、そこには前に触れたような進学に応じようとしないう、養護学校の教師の存在が問題点として挙げられるだろう。

大学側も、養護学校からの受験生を初めて受け入ることになるので、相当対応に戸惑っていた様子で、しばらくの間を置いてある日、学校生活の様子などを直接聞きに来たことがあった。その時は、校長室に呼ばれて大学関係者（理事か）と初めて会い、二・三のことを筆談で答えた記憶がある。「何故に我校に」と問いに対して、「もっと大きなものを学びたい」ということを伝えた。

このころから事態が大きく動いて、学校側も進学を了承するようになった。教職員の中数人から声をかけられたこともあった。それで秋期の間には、2度ほど仙台市内の大規模な私立予備校で同期生と共に、他校のいっぱいいた一般の生徒達に交じっての模擬試験を受けた。結果は案の定、箸にも棒にも掛からない成績だった。特に必修科目の英語の成績が悪かった。それで冬期の休みに苦手な英語の特訓を外部で受ける破目になったが、結局英語能力がなかなか上達しなかったのだ。

自分の進路が決まってよかったが、今度は校内での周囲のヤッカミに悩むことになった。寄宿舎生活では、なかなか集中して受験勉強ができないような環境だった。そこで、11月頃から思い切って片道1時間位の列車通学することに切り替えて、自宅で受験に備えて猛勉強に勤しんだこともあった。その一方で外部に慣れるようにと、勇気をもって定期券を購入して通学に挑んでいったものだ。若かったな一。

・進学理由＝淡い期待（夢）

何故大学進学を希望したかという、合わせて5年間の高校時代に資格試験を得て、自信(淡い期待・夢)を持ち、自分一人でやれる会計の仕事につながるだろうナーという浅はかな考えを持つようになった。

高3年の時には、難しいと言われる会計原則を学んだものだ。その頃には、商業の流れから取引の仕組みと、工業の原価計算の仕組みを一応理解するようになった。実践的ではないから。

その上の資格(税理士免許)をとりたいと考えたからである。その資格試験を受けるためには、もっと専門的な知識・能力が必要だという思いから、大学進学に挑戦したわけである。受験のために、選択科目の簿記、猛勉強に勤しむことになった。

その甲斐もあって、合格点が付いたらしい。そのお蔭で超難しいと言われるマルクスの『資本論』の経済運動(集中と分配の相互関係)の理論を、ほんの少し理解することができた。後で、マルクス学派と近代経済学派の違いが、その経済運動で生まれた価値・余剰金(利益)をただどこに置くかによって違いを知ることができた。そこには政治が絡んでくることも。帝国主義とか植民地主義、社会保障など歴史上に現れたことを知ることになる。

それに特殊教育という閉鎖された環境から抜け脱したい気持ちもあり、もっと大きな視点で世界を見てみたいとも思っていた。

その前に、高1年の簿記三級に受かった時、「よくやったね、これからはがんばるよ」と夜に母親から寮の電話で褒めてもらったことがあった。暗いところで、「これでよし」と、一人うれし涙に浸ったことも記憶に残っていた。そういう母親も、その後で難しかった通信講座で簿記を勉強して、三級の資格試験に受かっていた。後で聞いたところ、「なにして、息子の同じ仕事を支えるために資格を取った」と語っていた記憶にある。

こんなにもうれしい話はないのに、自分は母のその道にモノ足りず、結果的に他の道を進むことになる。母には悪いけど、様々な課題等が見え始まり頃あり、関心も取り留めないものになってしまった。大いに揺れた頃だった

2月の入試の当日は、大学側からは試験場として保健室が用意させただけで他はなかった。今のように時間延長とか代筆者を付けるなどの特別扱いなしで、一般の受験生と同様にとの条件付けだった。それで受験勉強に対しても集中でき、生きてやると芽生えた時代でもあっただろう。

そして、合格発表当日に合格会場で、自分の受験試験番号を目で確認することができた。その時は、うれしくて有頂天になった頃だった。これで「全ての壁が取られた」と意気揚々になり、広瀬川に沿って補修したばかり歩道を通って帰ったものだ。

現役で大学に合格したので、勇気を与えたのかその後の後輩にも、幾人か養

護学校から進学する人も現れるようになった。嬉しい限りである。

・エピソードとして

合格して日も経たないある日、(普通高校から1年浪人して、東北大に入学した船養中学部のときに隣の席にいた)ケルイドの同級生が合格祝いに応援団の学生も引き連れて自宅に来てくれた。そして、近所(今はもういなくなった)にも響きわたるような大声で、「合格を祝して、フレー！フレー！キタムラキタムラ」とエールを受けたこともあった。恥かしかったけど、うれしかったのだ。この地域で、あるがままの自分で良いと、この世に宣伝してもらったわけなので。

それに地元紙に、「養護学校から大学に快挙だ」と大きく載ったこともあったので、近所でも少しの間話題になったみたいであった。今にして思うと、夢みたい話だった。

その頃、東北大では独自に車椅子の学生(現在、弁護士)を中心に「エレベーター設置要求運動」を起こしていて、同級生の彼らも激しい活動を行っていたそうだ。71-2年頃仙台市の中心部で、デモ行進して訴えることもあったらしい。学生運動もその頃には下火になっていた頃だ。

こういう活動が広まることを、各大学当局も必死になって警戒するようになったらしい。自分はそのことについて情報がなかったので、後になって知ることができた。知り得た時点で、発破を掛けられて、横のつながりを持つていた。それで、文壇連の建物に入っていた「現代社会思想問題研究会」に一時加わったこともあった。

入学してある時期(2ヶ月ぐらい)、自分のへ対応を考慮(?)して大学側から要請もあって、毎日ではないが母親が大学の図書館に待機していたこともあった。その後も何事もないので、待機しなくて良くなったようだ。授業の進行困難なコマについて、許可を得てカセットテープに取り、それを家で母親にノート取りをしてもらった。それでそのコマは、母親の方が詳しくなっていた。ありがたかったことだ。

4年間、昔の市電に乗ったり、ときどき片道約50分間広瀬川沿いの道を徒歩で通学したりして、卒業単位(ちなみに1年目56単位、2年目28単位、3年目46単位、4年目32単位)を取得して、経済学部を77年春に卒業した。

しかし、話は前後するけど、その後にある賃金を得るための就職=労働力の方は、実現にはあいにくと法律という部厚い壁が立ちはだかっていたので、残念ながら断念するしかならなかつた。それを知ったのは、恥ずかしながら大学に入ってしばらくしてからで、このときはショックだった。この詳しい話は後廻しにしたい。⇒ 障害者差別とその社会問題について 19ページに

卒業後のある時期、職安に行ったこともあったが、「君は施設に入った方が良いよ!」といった対応だった。この頃は、頭ではそうなるという社会の現象(障

被害者には冷酷であること)をわかり過ぎていたが、やはりやり切れない気持ちになったものである。

◎ 差別社会との遭遇とその苦悩 (20歳～)

・帰宅時に聞いた声 ⇒ 挫折感に類似

自分の話の中で、メインに移っていきたい。

今から半世紀も前のことで、今でも耳の中で鳴り続けている声である。それは、大学から帰宅の途中であったこと。キャッチボールをしていた5・6人の小学生たちから掛けられた一言である。突然にそのボールと共に、「お化けが歩いているぞ!」「お前、バカか」と罵声を浴びせられたことだ。誰一人として止めようとしなばかりか、調子に乗り群れになって、襲うかのような姿勢だった。

幸いボールは体に当たらないけど、すごく体が緊張していた一方で、「こん畜生」と思うがその怒りを声で表に出せない辛い身で、それに辺りに思いを通じられる知人・介護者もいなかったのだから、逃げるように帰ってくることにできなかったのだ。気が付けば、悔しさと疲れ果てて自宅に着いていた。この時のショックで、すごく落ち込んだ気持ちになり、一週間ぐらい自室で立ち上がることをさえできなかった。

その当時、大学生になり立てだったこともあって、「これで何でもできる」と大きな希望というか抱負を抱いていたというか、自分でも少なからず「鼻高々の面」という気持ちでいたかも知れないが。その分、この思いに冷水でも浴びたような感覚になって、天から地に落ちたような大きなショックを一層強く味わったことになったわけだ。希望・夢が粉々に欠片になったと言えよう。

その後になって、もしその小学生たちの周りに自分のような障害者がいたら(あたりまえのように暮らしたり、育ったりしていたらどうだろう)、あのようになどい言動をとったかなーと考えたこともあった。子供特有の無邪気さからくる言動だったとしても、決して許せない感情を持つようになった。なぜなら、これは「人間としての自分」の存在までが否定する言動だと思えたからである。また彼らの反応は、ある一種の異種異形に対する嫌悪感、その中にある拒絶反応に似たようなものがあった。あってはならないこと。

・思い悩む

それで、「社会とはいったい何か?」とか「自分とは何者か?」、「社会と自分との関係は?」といった途方もなく考え込み、自問して思い悩んだりもしていた。これらのことを考え続けてきて、今に至っていると言っても過言でない。この辛い経験から、内にこもらずに他人が多くいる街・社会に、積極的に出て行くようになった。これを契機に、この差別社会を少しでも変えていかなければならないと考えるようになった。実際には、後で街角に出て体を張って街角に出て、関心のある活動のピラ卷きなどの行動に参加したものだ。

このときの体験で、大きな挫折感を味わう社会を見る目が鍛えられて多方面から見る癖が身につけ、そして差別と闘おう決意のきっかけになったと言っても良いである。

今ではいい大人 60 代になっている彼らと、もしも会う機会があれば、どんな気持ちでいたのかを聞いてみたいと思っている。彼らの周りにはどう伝わったのか。これは、今となればかなり困難な作業だけど。

自分はこのほろ苦い体験したときも、家の中で一週間ぐらい食事もとらず更けていたので、母親には心配をかけたかも知れないが、静かに見てくれた。幸い自暴自棄にならず乗り越えたのも、いま思うとこの母親がいたことが大きかった。

その後も、何度も自分にとって、買い物や街に出るとイヤな言葉や刺すような視線を投げつけられることが多々あった。例えば「この人 変!」という声、イヤなものでも見るような視線、そして避けていくような行動とかが挙げられる。そういうことは今でもある。街に共に出ると雰囲気かわかると思う。

これに対して、自分は「こんな人も世の中にいるんだぜ」と思い、できるだけ社会の叛逆者として立ち居振る舞い活きるようにしている。

・詩集の自費出版

ここで蛇足を一つ。この受けた悔しい体験や怒りなどを言葉に込めて、一遍ずつ力を込めて詩を書いていた。自分で操作できる和文電気タイプライターに向かい、ある程度得意な凝縮した表現に苦労したけれど、それらの詩（十数編）を集めて、81 年に一冊の「散文・詩集 空虚な風景——わがおもい《夢の死骸》——」を自費出版した。志村 一雄というペンネームで、三百部を発行した。

詩作の過程は誰にも相談をしないで、考えに考えた末に自分一人で編集した。姉作の絵を添えて、友人と共にゲラを印刷所に持って行った。その場で、表紙とその色を決めて、変 A 5 版の詩集を注文した。その費用は、その当時雀の涙の程の年金を与えた。

出来たばかりの詩集を、両親に見せたらとても喜んでくれた。親戚たちからも多くの祝いをもたらしたよう。そのお返しに、両親は立派なお膳を用意していたようであった。礼には礼で返してと言われた。その反響には、驚きを持ったものだ。たかが詩集と思うけど、詩集出版となると違う。

「わたぼうし」などの運動もまだなかったその当時、「障害者」が詩集を出すということが珍しく、数社の新聞紙上にも取り上げられていた。取材に自宅に来て、翌日の地元紙夕刊に写真入りの大体的に掲載されたことがあった。その後同社の文芸欄に、短く「今後も書き続けてほしい」ということが書かれたこともあった。その当時、国際障害者年が始まったころだった。また、嫌なことに、いつかの宗教団体からも声を掛けられたこともあった。無視したけど。

知り合いの書店にも、一時数十部か置いてもらった。今は残部なくなった。それから詩集を数冊、母校である養護学校にも出版記念の代わりに送ったとこ

ろ、生徒の中には「オレも」「ワタシも」と詩集を作りたいという風潮(?)になっただけらしい。これは、あとで後輩から聞いた話で、うれしい話題であった。「自分の気持ちを出す」という、一つの道(伝統というか)になっただけらしい。

この詩集の中にある、二編の詩をここに降ろしてみたい。

はばた

「羽撃けない心」 1980年1月 志村一雄

今 思う

僕には 飛べない翼があるのだと

心の中は、いつもいつも

同じところを行ったり来たりするばかり・・・

僕ら受けてきた「差別」という化けモノと闘わなければならないと思いと
僕の障害＝「唾者」という極めて小さな世界での思いとが、

堂々めぐりしている。

それは、まるで波のように烈々たる怒りと限界とが

押しては引くような風景であるかのように

それは、また心の柔らかな翼の上に、

滴れ落ちる重い雨水であるかのように・・・

「社会」という大きなそして激しい流れの中に

「無常」そして「無情」というモノたちを見詰めて思うこと

羽撃けない翼をもつ者だけが知ることができる

孤独感のひがみなのかしれないけど

でも生きて行きたい！！ 夢死することなしに・・・

模索しながら、「唾者」として いや「障害者」として生きて行こう

帰り来ぬ「日々」という時の流れの中に

何かをつかむために・・・。

この詩は、自分の詩集の中で巻頭を飾り、仙台の街頭である知らせのビラ(全障連第5回仙台大会)の裏に発表したもの。格好良く言えば、世に自分の存在を説いたと言える作品でもある。そして、その当時、小心者ながら自分のあらがう姿を言葉に表現したかったものである。

「 無 情 の 言 葉 」

ひと

他人を呼び止めて言葉

ある時には、他人に問い掛ける言葉

また、他人を夢中にさせる言葉

そして、他人に喜びを運ぶ言葉

ひと

他人を力づける言葉

ある時には、他人に心の想い語る言葉

また、他人を笑わせる言葉

そして、他人に時の流れを伝える言葉

ひと

他人を煙に巻く言葉

ある時には、他人に哀しさをうちあける言葉

また、他人を落とし入れる言葉

そして、他人に傷を刺ける言葉

けな ののし

他人を貶し罵る言葉

ある時には、他人に悔しさを吐き出す言葉

また、他人を嘲る言葉

そして、他人に別れを告げる言葉

この詩は、日々の生活によって無常・無情に変化する言葉のことを詩に描いたものである。そして、失ってしまった言葉に対しての憧れと、言葉の圧迫感・脅迫感と失望感などを詩に著している作品である。

◎ 差別からの目覚めとその闘い

・障害者差別とその社会問題について

前に述べたような、しょせん障害者には大したことが出来ないとか、役に立たない者と見縊ってしまうこと、周りのことに無関心で傷つけてしまったりすることは、自分だけの問題でないことに思いあたったのだ。即ち広く社会と歴史によく見られる現象〔支配と被支配の関係の中で起こること〕だということ、を、キリスト教学（ハンセン病者とイエスキリストの姿勢）や社会福祉論（労資の争いの妥協点として生まれた概念）など大学の授業や、いろいろな所（原ノ町にあった元喫茶店「はらっぱ」で、「共に」という思想）で学び創造することができた。

そして自分が味わった悔しさは、過去多くの障害者も味わってきたこととわかってきた。だから、自分にとって「差別」問題とは、社会的に乗り越えていかなければならないモノであり、また大きな課題であると思うようになってきた。

例えば、法律の中には就職を規制する「欠格条項」があった。医師とか会計士などになろうと思っても、簡単に障害者はなれないというものであった。またその他に、民衆を守るためにあるということが民法の趣旨だといわれているが、その民法でさえはじめに「第1章 人」という規定があって、細かいところまで見ると解釈として「人を能力・性別により区別・差別しても良い」と読める内容になっていた。一読して、自分はこの社会の中で、必要とされない存在だと受け取った。社会・国家から「オマエは人ではない」と、烙印が押されたような感じがした。法文自体も何度となく改正され、今では素直にそう読めない内容になってきている。それが、施設に入所の主な理由かと解ったことができた。

更には、最低賃金法では障害者は適応外になっていて、労働現場から排除される仕組みになっている。現に企業などで働いている多くの障害者は、法律で決められている最低賃金より低い労賃・工賃（？）で抑えられている状態にあることを見るにつれ疑問に思えてくる。一応「法の下で、すべての民衆は権利と義務を有する」と謳っている訳だが、その実きびしい制限と分断を設けて、生き難くしていることがわかってきた。敢えて言うと、それを経済合理主義に見られることと言える。エンゲル係数で計ればわかる。

・解放思想との出会い

それらの仕組みを解るにしたがって、次第に壊していきたいという気持ちになってきた。それが解き放つという、いわゆる解放思想に出くわした。つまり単なる「障害からの解放」でなく、「差別からの解放」ということが言われ出したところだった。

そういった思いを、足文字で積極的に話している内に、何故か数多くの人々

と出会い、知り合いになってきた。自分の訴え話を、まじめに聞いてくれる人たちがいたことこそその話である。そのときは、この社会にも自分のような存在も、認めさせるべきだということをよく話題に出していった。もし障害者の存在が認めない社会（例えば、旧ナチスドイツのような時代）だとすると、その社会は極めて薄く脆い関係になってしまうと考えるようになった。それが「共に」というべき形があった。そのときに知り合った人々が、自分にとって大きな財産になったと今思っている。

76年ごろから全国で展開するようになる赤堀差別裁判糾弾闘争と養護学校義務化阻止闘争に、全障連（全国障害者解放運動連絡会議の略称 2000年頃に自然消滅）の一員として自分も参加し取り組むようになった。

簡単に説明すると、無実の赤堀政夫さんが予断と偏見によって、1954年に静岡県の島田市であった幼女誘拐殺害事件の犯人にデッチ上げられたことで、裁判所も「鬼畜にも等しい犯行で、赤堀のような知能でなすこと」という差別的な判決文で、赤堀さんの無実の訴えをことごとく却下させて死刑囚にさせられた。そして34年間もの間、拘置所につながれ死刑という恐怖と闘いながらも、全国の支援者に無実の声を上げて、89年1月に非常に難しい再審裁判で無実をかちとった闘いのこと。判決に犯行順番の違いがあるということ。

この間（73年頃）自分も、面会活動に入り赤堀さんを支援して共に闘おうする仲間と共に、数えられないくらい静岡や東京などに行って闘ったものだ。また収監されていた宮城刑務所にも、赤堀さんへの支援・激励の意味も含まれて、何度となくピラ配り・集会・デモなどの闘争を組んだこともあった。現在80歳台になられる赤堀さん。赤堀さん自身の体験から死刑制度に反対し、獄中生活の改善、そして「病」者解放の声を出して活動している。いまでも年賀状のやり取りをやっている。

いわゆる冤罪事件で、青年期から刑務所に何故いなければならなかったのかという問いかけを、宮城刑務所に何度となく面会してきて、その中で受け取ることができた。また部落差別として狭山事件の石川一雄氏も同様な事。

養護学校義務化阻止闘争とは、旧文部省が79年度以降養護学校を義務制にして、手のかかる障害児を一ヶ所に押し込めて教育することを狙い、特殊教育と普通教育に一方的に振り分けることになるに対して異議の声を出して、全国のいろんな仲間と共に阻止闘争を取り組んだ闘いのことである。この振り分けることに反発を覚えて、そういう動きを止める活動を担うようになった。旧文部省の前での、座り込みやデモなどの激しい抗議行動をとったこともあった。つまり「健常児は健常児の中で」「障害児は障害児の中で」と、それぞれに分けて教育環境で育てればよいという論に対して、それでなくて極自然に「どんな子ども、共に育てれば良い」と、普段からの関係が大事だという考えが真っ向から対立するもの。自分にしてみれば、この問題は前で触れたように小学生からの悔しい思いがあり、また繰り返させることになってしまうとしか思えなかった。

差別・分断の拡大にしかならないと考えた。この阻止闘争があったために、東京・奈良・静岡・北海道など各地で普通の学校に行くことを目標にして、実力闘争を取り組みその成果も生じさせていった。こうした運動があり、国に「補助教員制度」を認めさせる原動力になったし、そして数多くの障害児が普通学校に復学・通学することが可能になった。

しかし、人工呼吸器を付けた手のかかる寝たきりの障害児などは、普通教育から排除するような国の方針が打ち出された。それは、中教審答申がいう「国を愛する心の育成」という保守的な傾向の中で、手（金）のかかるものは社会のお荷物だからということで、より巧妙に分断化が再び進んでいる傾向にあると思えてならないのだ。ただあたりまえに生きていこうと思っても、その前には分厚くて冷酷な壁が存在している。それを、できるだけ取り除きたいと強く思った。現在は、そういう子も分厚い制度によって、教育を受けようになった。

これらの活動に全国から参加してきた各障害者の訴えは、差別からの解放という障害者解放をかちとろうという熱い思いと共に、「人間としての自分」の復権が感じとられたものだった。今思い返せば、経済成長期で「文化・文明によって殺されてたまるか」との思いからの行動だったと思う。その頃には、解放運動の一環でいろいろなところに行くことができ、関西の山里にあったハンセン病患者の許に足を運んだこともあった。広島・長崎や沖縄まで行ったこともあった。

それに、70年代「福祉都市宣言」（島野市長時代から）を表棒していた仙台市に対して、公共施設・道路へのエレベーター設置要求の申し入れ・直接交渉、現実化した4例に関わった。障害者の仲間と共に行政当局などにおもむき、申し入れ・交渉・情宣して、現実になった。その時の思いは、点と点をつなぐものとして交通差別を、解消することはできないかという思いから要求運動になった。

その当時「障害者の交通問題を考える会」に入り、東二番町通りと青葉通りの交差地下歩道へのエレベーター（旧運輸省と仙台市の共同事業で設置後以降、予算案上「ここだけ」という日く付きの品物 マスコミにも取上げられたこと）、仙台駅西口バスプールへのエレベーター（仙台市に要望）、旧仙台駅東口へのエレベーター（仙台市とJR東北に交渉して4年目に）、東北本線の旧名取駅ホームへのエレベーター（JR東北へ）等々の要求運動を積極的にしたものだ。

・忘れずにいたい実例

96年頃に、「聖者の行進」というドラマをテレビでやった。その実話が、茨城・水戸市の「アカス紙器」段ボール加工会社であった事実の話だったということ。作った物語ではない。ひどい虐待・暴行などの事件だったが、裁判では被告の社長には微罪（傷害と詐欺罪で、97年に執行猶予付けの有罪判決）だけで、その会社は現在も存在している。このドラマをまだ見ていない人は、勧めするの

で是非見てほしい。詳しくは「福祉を食う―虐待される障害者たち―」という書籍（毎日新聞出版）もあるので、それに託したい。

その他にも、滋賀県の「サン・グループ」肩パッド加工会社、福島県西郷村の「白河育成園」でも虐待事件（暴行や医師法違反容疑などで、理事長が書類送検されたが98年に不起訴）。また栃木県の精神科「宇都宮病院」事件は、83年に起きた事件で患者への暴行・虐殺事件（被告の院長石川文乃信が、92年に詐欺罪で執行猶予付けの微罪判決。その後も元患者さんから訴えられている）。06年に発覚した鹿児島県の「みひかり園」での事件（暴行容疑で園長が逮捕）。これらは、ほんの一例に過ぎなく、氷山の一角でしかない。

その後も、似たような事件が数多く発生している。2015年に発覚した山口県下関の「大越園」での虐待事件は、約1年間放置された事件。密室の下で園生に対して暴力行為を隠し映像が証拠となり、暴力を振るった職員は免職になった。そして、16年の夏にあった元職員による「相模原施設殺傷事件」だ。

・世直しに ～二つの事柄～

地域を追われ、行政からも見離させる数多くの障害者の姿に、否応なしに自分の姿が重ねてしまう。だから、そういう事件に対して腹を立てて、思いを寄せて抗議をしたくなるのだ。お互いがお互いのことを考えて、やれることができた時代だからこそ。

若気の至りながら、いわゆる「世直しになれば」という思いが、ある時期いろいろな活動に参加するような動機になった。一部には「それは、お前の趣味の領域だ」という声も出てくるかも知れないが、前述したような活動の延長線にある反優生思想の闘い、反保安処分への闘いにつながり、反戦・反核活動などがあることもここで触れておきたい。始めからいわゆるガチッコ勝負を望んでいないが、結果的にそういう形態になると思える。

もう時効だから、二つのセンセーショナルな話題を提供したい。それは92年、反核反原発運動の一角で、青森・六ヶ所村に頻繁に核燃料物質を運んでいたトラックの前に、抗議部隊として参加したことがあった。何としても運搬を阻止したかった。また中にはガイガーカウンターで計っていた人もいた。六フッ化ウランの運搬作業中のパーキングから出ようとする先頭車両のナンバープレートの辺りに一発蹴りを入れたりして、その時代で精一杯の抗議・抵抗の闘いだ。それで、不当にも精鋭な仲間七名と共に、一時捕らえられ警察署に機動隊車両で連行されたこともあった。署内では、仲間と同様に写真と指紋を録られた（役には立たない物）。いわゆる「長者原P Sの闘い」というもので、古川地区の仲間の中には、身元保証人になってくれた人もいた。感謝している。そして、多くの声で、その日のうちに解放された。

その後日、トイレのないとも言える原発の処理不可能な核燃料棒の運搬作業もできなくなり、計画にもなかった余計な冷却プール設置することに、これも

一時的なものになったらしい。それなのに、99年には茨城県でのJCOの臨界事故（作業員死亡）を起こしてしまった。

こちらの成果として、トラック道として役割の高速道の周辺に、落とすはずの原発・核の化学物質も落とさずに済んできたようだった。この闘いがなかったら、頻繁に運搬され身近な問題になっていたことである。それだけの問題・課題ではなく、核政策に穴を開けたと思っている。推理小説の「シークレッド・エクスプレス」のように。ただ「子のために」の反原発理論には乗らない。

しかしながら、11年3・11の地震・津波による福島原発の爆発事故があり、今でも全国各地に混乱と迷惑をかけている現状になっている。じっくりと見ると、原発政策の方も内部の方から崩壊してきているらしい。

地震と津波については、70～90年代に全国の裁判で指摘された争点になった。

もう一つの経験した話をしてみたい。それは、81年のこと、上智大教授の渡部昇一（17年没）の講演会が某大学であると話を聞きつけた。彼は有名な英文学者で、各地で右翼思想から優生思想を説いて、「知の巨人」と呼ばれていた人物だった。かつて福沢諭吉の欧米国費の留学報告会と同様に、戦後の欧州留学の報告会で彼の独自で独仏比較論を展開して、ネオナチの障害児・者抹殺を美化するような講話を全国各地でやっていた。高コストがかかる理由で雑誌での「神聖な義務」なるものを展開して、「渡部昇一 vs 大西巨人」の論争も引き起こしたのであった。

反差別・障害者解放・反優生ということを掲げていた前に触れた赤共闘（仙台・赤堀さんと共に闘う会）と共に、彼の登場は一方的なネオナチ的な考えを広める宣伝活動になると危惧されたので、こういう講演会を何とかしたいと思っていた。会場中・会場外で、許せないと気持ちでうずうずしていた。

某大学の大使館で、当日講演直前に「マイクを取り上げろ！」という怒鳴り声が、この講演会に対して抗議したその学生に対して投げかけられた。大使館（約5百人）にいた大勢の学生らは、どんな感じだったのかはわからないけど、この様子を見ていた自分はといえば何の打ち合わせもなく、足が自然にスタスタと踊り場に向きその上に上がり、演壇の上にあった講演用のマイクを腕で倒していた。倒したマイクの跡が、演壇の台にクッキリと残ったようだ。それで、啞然とした彼と相対峙することになり、一時壇上占拠ということに。

慌てふためいた、その職員によって不当にも排除された。だが、異議申し立てとしてのこの抗議行動の意義は確かにあったと思う。この行動でビビらせて、彼の発言に影響を与えたらこちらの勝利であろう。この時に抗議行動に出なかったらと思うと、一方的になめられて優生思想が拡大していただろうと言える。

後日聞いた仲間の話では、私的な場の発言はどうだったかは知らないが、公的な場で優生思想の話はしなくなった模様であった。それは、彼の根本的な思想まで変えられなかったけど、こちらとしてうれしい限りだ。

その当時、「産科婦人科」の看板に、「優生保護法指定医」ということが掲げてあった。それがいつからか「母子保健法」(2000年頃)になっている。優生思想による影響で優生保護法の大事な問題が、排除の論理で作られていたこと。それともそもそものが、かつての戦前の旧国民優生法で、戦争遂行の一貫に位置付けられたこと。

それを踏まえて、自分の暴れたことがその改変の一助になればいいと思っている。他に数年後に国際舞台で、この優生政策の問題点を突いた女性障害者の闘いもあった。青い芝の横田浩一氏、その他多くの反対する声があったそうだ。ここで『現代優生学』の脅威(集英社新書)を紹介する。一度手にほしいと思う。

◎ 現状の様子

・今の生活状況と介護の必要性

今の生活状況は、15年前に亡くなった親の代わりという誤解になるけど、地区介の介護者たちや姉たち、ヘルパーさんなどの様々な力を借りながらも、地域の中でやっと生活らしきことができている現状である。しかしながら、この地域に生きていく上で、介護関係を結ぶことはこの自分にとっても大事なことであり、必要不可欠のことであると考えている。そして、介護に興味を持たれた人も、この介護関係の中において、前述のあげた事柄をどう見ていくかという目・視点を育ててほしいと思う。

何故地域で生きることができたのかと言えば、まず不随意運動の障害を持つ息子を「このままで良いから、この地域で共に暮らしていこう」とあるがままの自分を受け入れて、育ててくれた母親がいたからと思う。いろいろと反抗期もあったが、何よりもこの親・姉たちがいてこそ、今の自分の存在があると強く思う。今日的に見れば、極めて当たり前に見えるようになった「地域で共に」という考え方だが、施設収容・入所が当然なあの時代(今もだが)にしてはかなり進歩的な考えだったと言える。

また姉や姪の結婚式とか親や親戚のお葬式のときにも、障害者としての自分を隠すこともなく、「自然体」に家族の一員として出席したこともあった。そういう行動は、冠婚葬祭の儀式にいわゆる「ワズラワシサをもたらずモノ」として、障害者の存在を忌嫌い嫌がり出席も断れる傾向にあった、その当時の世間体には、果敢に挑んでいったように見えることができる。それらのことも、貴重な体験として脳裏に映っている。そういうところに行きたいという障害者がいっぱいいるのに。いまも田舎の方に根強くある風習・文化に残る、障害者排除があるという話を聞くにつれ、それを何とかしたいと思う。

また自分は両親それぞれの葬式において、姉たちの協力を得て形だけでも喪主になってやれたことは稀有なタイプと思う。寺での喪主の挨拶は、自分が作った文章を姉が読んで見送ったが、感謝の気持ちを声で直に伝えてきれないことが心残りである。

それから、母親からは「お前はお母さんの誇りよ！ 恥じることなく堂々と生きなさい」と励まされたことを記憶している。「ちゃんとして」とも言われてきた。母親が亡くなる少し前に、口に食べ物を与えようとする姿を思い出す度に今でも感謝する。

またこの世から去る直前は、姉からの「息子もここにいるよ」と母親に呼び掛けた瞬間、目を開けようとする仕草を見せてくれた。いつも息子の自分のことで、思いが溢れるほどあったと証拠であった。

・地区介護者の存在

そして、自分の中で抜かしてならないものは、結成して約半世紀近くに渡って、紆余曲折することはあったが地区介（地区介護者会議＝'78年から結成した自活を目的の団体）の存在である。

その年に、無謀にも自立を強く望んだある障害者の施設からの脱走を手伝い、地域で暮らしを応援するための集合体の活動が事の始まりだと言える。その彼はそれまでと違って、親子関係や施設の閉鎖から自由に生きられて、喜んでいた顔は今も忘れられない。介護ということは、いろいろと積み重なってきたもので、強いアクションのような何にもないところから制度も生まれぬものである。医療・介護・福祉の面でも、それぞれで歴史があるということ。

雑というと、戦後 60 年代に朝日訴訟があり、70 年代 C P 中心の青い芝の会からのバスジャックという激しい運動もあり、80 年代そういう集合体が各地で出来たワケだ。その圧力で行政当局との交渉し、その後（90 年代）に徐々に介護業界も各地にできてきたのだ。つまり今の介護は、このいろいろと活動してきた成果の勝ち取ってきたものだと言えるだろう。しかし、その事業がうまくいけばいいけど、段々と縮小・撤退・廃業することが目に付くことが気になる。自然淘汰するこの社会では、当然にありかのということ。

地区介の中でどん欲に來られたのも、介護関係で知り合い支え合ってきた数多くの介護者たちがいたためと思う。その介護者たちの力と励ましによって、これまでこの地域でこだわり続けることができていると言えるだろう。

もしも地区介という団体がなかったたり、途中で解散してなくなっていたら、恐らく自立したいという思いがあっても、「どうせ、オレなんて」という投げやりの気持ちが先になっていただろう。そして様々な場面で、「しぶとく生き抜く」ということも、あきらめていただろうと推測できる。

・サッソウとして (2013年頃から使用している言葉)

これからも命がある限り、地域の中でどんなことがあろうとも、工夫して試行錯誤して自分らしく生きぬくということを追求したいと思う。カッコ付けて言えば、生きる可能性の追求とでも言うか。そして、見様見まねでしてきたこの自立生活を続けたいし、かなり年を取ったが幅広く活動の方もやり続けたいと思っている。一口で言えば、サッソウと生きていくためにということになる。そのためにも、一人でも多くの新しい人が介護活動に入り、常に「共に」ということを力として各自が問題意識・想像力・行動力を持って、お互いの存在を認め合いながら前に進んでいくように切望する。

なお大きなお世話だかも知れないが、この介護関係を通して、「自分らしいもの」を迫及してほしいと思う。自分自身も、そうしたことに力を注いでいきたいと思う。

◎ あと書き

あっちこっちと飛んだ体験談などと、そして拙い自分の考え・とりとめない意見と共に述べてきたが、これら提示してきた一部の話題が障害者の生活・実態などを考える上で参考になれば、自分として幸いと思う。これまで述べたことが、うまく伝わったのかが心配である。

この原稿は、以前に書いたものにあれもこれもと思い起こして、書き加えて加筆し修正して完成されたものだ。

202207 約 28000 字余り 原稿用紙約 70 枚

加筆修正 By 北村英雄